

# 事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部健康増進課		■担当係	健康係
■評価事業名称	食生活改善推進員協議会活動費補助金			
■事業開始年度				
■評価事業コード	040200 - 017	■会計区分	国民健康保険特別会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	03 健康づくりの推進と地域医療の充実		
	■施策	03 市民の健康づくりの推進		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称	北上市健康づくりプラン			
■事業の目的と概要	食生活改善推進員の資質の向上、及び活動の充実。専門部活動(企画部、給食部、生活部)、ヘルスサポーター21事業等で地域ぐるみの食生活改善活動を行う。			

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	食生活改善推進員協議会活動費補助金	食生活改善推進員協議会	専門部活動 企画部 6回 参加人数120人 給食部 3回 参加人数70人 生活部 6回 参加人数70人	専門部活動 企画部 5回 参加人数113人 給食部 4回 参加人数78人 生活部 6回 参加人数75人

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	131	131	131	131	
人件費	1,760	1,713	1,652	1,297	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,891	1,844	1,783	1,428	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	専門部活動参加者数	635人	757人	708人	707人	のべ数 総会資料綴り、総会、委員会、ほかし作り、食品衛生講習会、芸能まつり、中部地域リーダー研修会、支部総会、ふれあいスポーツ大会、避難者支援事業、食育推進事業、栄養教室等専門部活動に係わる事業

# 事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

03	食生活改善推進員になって役に立ったと思う者の割合	96.3%	97.4%	97.2%	99.0%	食生活改善推進員になって役に立ったと思う者÷アンケートの提出者数×100
04	参加者1人あたりコスト	2,978円	2,435円	2,518円	2,020円	フルコスト÷専門部活動参加者数

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

協議会の活動を円滑に実施している。

### 問題点・課題等

特になし

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

### 4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

食生活改善の啓蒙、普及に取り組む地域の担い手(推進員)組織であり、円滑な事業実施のために事業継続が必要。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了